



現地レポート

～ マレーシアにおける日本産牛肉・和牛市場情報 ～

マレーシアでも「和牛/WAGYU」の美味しさは有名で需要が高まっていますが、マレーシアで販売されている和牛のほとんどが豪州産のWAGYUです。今後の北海道産和牛の輸出を見据え、今回マレーシアの大手牛肉輸入卸売業者及び小売業者へ聞き取りを行い、日本産和牛のマレーシアへの輸出の可能性について調査しました。

1. マレーシアにおける和牛の現状

南国マレーシアでもスチームボート（マレーシア風鍋）を食べる文化があり、日本のしゃぶしゃぶや中国の火鍋は大人気です。現地系の食べ放題のしゃぶしゃぶレストランでは休日には長蛇の列が出来るほどです。また、日本のしゃぶしゃぶ専門チェーン店「しゃぶ葉」もマレーシアに進出しており、予約がないと入店出来ない位の人気を博しています。

日本食レストランだけでなく、高級フレンチレストランや中華レストランでも和牛の需要が高まっており、「WAGYU MORE MALAYSIA」等、和牛という文字を店名に入れる店もあるほど和牛は人気ですが、一部の高級店を除くほとんどのレストランが、豪州産WAGYUを提供しています。

一方で、ISETANやJONETZ by DON DON DONKI（ドン・キホーテマレーシア）等、日本産の和牛コーナーを設けて販売をしている日系小売店もあります。また、JOZETZ by DON DON DONKIでは日本産和牛の認知度向上及び日本産和牛の品質の良さを伝える為、日本産和牛の試食販売を実施しています。豪州産WAGYUに比べ日本産和牛は高価な商品の為、**豪州産との違いや日本産和牛の良さを消費者に知ってもらう工夫が必要**です。

2. ニーズの高い日本産和牛及び他国産競合品販売例

日本産商品名 小売価格	薩摩牛肩ロース ステーキ用 MYR484.20 (約12,589円) / 500g	近江牛イチボ ステーキ用 MYR179.30 (約4,662円) / 180g	宮崎県産黒毛和牛ロース ステーキ用 MYR161.20 (約4,191円) / 280g	飛騨牛サーロイン ステーキ用 MYR130.10 (約3,383円) / 180g
他国産商品名 小売価格	豪州産WAGYU リブロース ステーキ用 MYR52.90 (約1,375円) / 100g	豪州産WAGYU トマホーク ステーキ用 MYR365.90 (約9,513円) / 1kg	豪州産WAGYU 内モモ ステーキ用 MYR75.99 (約1,976円) / 1kg	豪州産WAGYU サーロイン ステーキ用 MYR119.00 (約3,094円) / 300g

< 輸入卸売業者ヒアリング結果 >

- ・マレーシアの小売店では、しゃぶしゃぶ用薄切り肉よりも、**ステーキ用や焼き肉用カット**での提供、及びサーロイン等の**高級部位**が好まれる。
- ・マレーシア産牛肉の自給率は約25%にすぎず、輸入に大きく依存している。
- ・マレーシアの牛肉の消費量は年々増加傾向にあり、また、中華系及びマレー系中間・富裕層の所得の向上により、今後も牛肉の消費量の増加が予想される。
- ・北海道産和牛は未だマレーシアでは流通していない。輸入卸売業者の中には日本産ブランド和牛のみの取扱いを希望する業者と、A4・A5ランクに相当していて品質が保証されている日本産和牛であれば良いとする業者が混在している。
- ・日本産和牛のマレーシアでの流通は未だ少ない為**競合も少なく、ポテンシャルがある**。



3. 和牛マーケティング情報（大手牛肉輸入卸売業者及び小売店）

	I社(日系)	D社(日系)	A社(現地系)
ターゲット購買層	富裕層	中間・富裕層	中間・富裕層
既存取扱日本産和牛	薩摩牛	飛騨牛、近江牛	黒毛和牛
商談のポイント・重視する点	価格、品質	価格、最低発注数量	価格、最低発注数量
日本の業者への要望	柔軟な対応	迅速及び柔軟な対応 競争力のある価格の提示	競争力のある価格の提示 部位毎の調理法や日本食以外での 調理法の提案

< ヒアリング内容総括及び必要な対応 >

- ・日本産和牛が得意とする「焼肉・しゃぶしゃぶ・すき焼き」用にカットするだけでなく、**レシピの配布や店頭での試食等、食べ方を含めて提案**する必要がある。
- ・豪州産WAGYUIに対抗する為、マレーシアでの**プロモーションを重ねて「高品質な本物の和牛」であることをPR**していかなければならない。
- ・日本産和牛の美味しさをマレーシアに浸透させる為、「肉の切り方」といった**日本ならではのスライス技術をマレーシアで実演・指導**していく必要がある。マレーシアで食肉加工の技術指導に対応出来る人材の確保が今後の課題となる。

4. マレーシアの和牛輸入規制

マレーシアでは2017年11月以前は牛肉の輸入に制限があったが、農林水産省の発表により、現在はマレーシアの**ハラール(イスラムの戒律に則った)方式を取り入れた認定施設で処理された日本産牛肉のみ輸出が可能**です。

< 主な輸出条件 >

- ・日本国内で輸出前12ヶ月間口蹄疫及びBSEの発生がないこと
- ・マレーシア獣医サービス局（DVS）の認定を受けた輸出施設で処理（すべてハラール方式で処理）されること
- ・月齢制限はなし

< マレーシア向け輸出認定施設（2施設） >

- ・ゼンカイミート株式会社（熊本県）
- ・にし阿波ビーフ株式会社（徳島県）

< マレーシアへの牛肉輸出の際必要な書類 >

- ・食肉衛生証明書（日本衛生当局発行）
- ・ハラール証明書（JAKIM認定ハラール認証機関発行）
- ・輸出検疫証明書（動物検疫所発行）

【著者紹介】 ASIA INFONET (M) SDN. BHD. (<https://www.asiainfonet.com/japanese-food/>)

日本産食品のマレーシアへの輸出を希望される企業様へ商談のアレンジ及びテストマーケティングといったマレーシアでの食品業界への商流構築のサポートを行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

【発行者】一般財団法人さっぽろ産業振興財団 販路拡大支援部 URL:<https://sec.or.jp/hanro-kakudai/international/adviser/malaysia/>

マレーシアへの食品販路拡大に関する支援をご希望の方は、上記HPで詳細をご確認の上、利用申込書をお送りください。

※ この情報はアドバイザーの独自調査によるものです。当財団はこの情報を用いて行う判断の一切について責任を負うものではありませんのでご了承の上ご活用ください。